

第 2 回 大阪狭山市総合計画審議会 議事概要

開 催 日 時	令和 2 年 8 月 17 日 (月) 10 時 00 分 ~ 12 時 00 分
開 催 場 所	大阪狭山市役所 3F 第一会議室
出 席 者	上南木委員、小野委員、久才委員、地下委員、溝手委員、吾妻委員、上田委員 内山委員、大西委員、菊屋委員、鈴木委員、田中委員、中嶋委員、宮下委員 渡邊委員、小松委員、時本委員、中川委員、福田委員
欠 席 者	久委員
事 務 局	政策推進部長、政策推進部理事、政策推進部企画グループ課長、政策推進部企画グループ参事、政策推進部企画グループ主査、政策推進部企画グループ会計 年度任用職員
傍 聴 者	0 名
議題(案件)	1. 開会 2. 第五次大阪狭山市総合計画基本構想（素案）について 3. 第五次大阪狭山市総合計画基本計画（素案）について 4. その他 5. 閉会
資 料	資料 1 第 1 回大阪狭山市総合計画審議会における意見一覧 資料 2 第五次総合計画と第四次総合計画の施策体系の比較

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
	1 開会 ・ 資料の確認 ・ 委員 20 名中 19 名が出席しており、審議会が成立していることを確認。 2 第五次大阪狭山市総合計画基本構想（素案）について ・ 資料説明をお願いする。 （資料説明） ・ ご意見、ご質問があればお願いしたい。 ・ 第四次総合計画では 6 つ施策の大綱があり、第五次総合計画でも施策の大綱は同じ数だが、構成が多少変わっている。どのような意図があるのか。 ・ 第四次総合計画は 33 施策であった。第五次総合計画の策定にあたり、施策の進行管理の効率化を図り、目的や効果が類似する施策を統合して、21 施策とした。 ・ 第四次総合計画の第 4 章「ともに世代をつないで人を育むまち」や、第 5 章「にぎわいがあり安全で快適な暮らしのあるまち」は、幅広い内容を扱う施策になっているものに対し、第 3 章「人と自然が共生する環境にやさしいまち」は 4 つの施策で構成され、ボリューム感のバランスを考慮し、整理を行った。 ・ また、円卓会議や地域防犯ステーションなどの取組みにより、市民協働の仕組みが整ってきている。そのため、第五次総合計画では、5 つのまちづくりの目標を下支えする横断的な目標として設定した。 ・ 横断的な目標は、第四次総合計画の施策の 2 番「人権尊重の環境づくり」、3 番「男女共同参画社会の環境づくり」、4 番「平和への貢献」が第五次総合計画で 15 番「互いに人権尊重する共生社会づくり」へ統合されたということか。 ・ 市民協働は、施策の大綱の 6 番「施策の推進に向けて」のうち、19 番「市民とともに作る参画と協働のまちづくり」に位置づけている。 ・ 第五次総合計画は、施策の大綱の 6 番「施策の推進に向けて」がベースにあり、その上に 5 つの柱があるということか。 ・ 第 1 回審議会の資料 6 の 30 ページにあるように、5 つのまちづくりの目標があり、その目標を達成するために、市民協働や情報共有、行財政運営といった欠かすことができない取組みがある。 ・ 市の将来像を「水・ひと・まちが輝き みんなの笑顔を未来へつなぐまち」と据えているが、将来像のイメージが湧かない。昭和 57 年は「田園都市」、平成 3 年は「水と緑豊かな創造文化都市」、そして第四次総合計画では「水きらめき 人が輝く 共生のまち 大阪狭山」とあり、イメージができるのだが、第五次総合計画のキャッチフレーズはまちのイメージができない。
会長	
事務局	
会長	
会長	
事務局	
委員	
事務局	
委員	
事務局	
委員	

委員	・人口減少や少子高齢化といった課題が解決された際には、このキャッチフレーズでも問題がないかもしれないが、それは第六次以降の総合計画でも続くものである。 ・自立的なまちづくりや地域の課題、地域力の向上を大きなテーマとして挙げられているので、サブテーマで据えるなど工夫がほしい。 ・第四次総合計画の「ともに学び世代をつないで人を育むまち」という点が、「子どもや若者の未来が輝くまちづくり」と、子どもと若者に特化した文章に代わった印象を受ける。この点を市は重視しているのか。 ・第四次総合計画策定の際に中学校区単位の円卓会議を行っていくと説明を受けたが、第五次総合計画でももう少し強調してもよいのではないかな。 ・生涯学習は参画や協働にもつながるものなので、「豊かな心を育む」の箇所以外でも言及してほしい。
会長	・「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」とは関わりがある。 ・大阪狭山市らしさが出るキーワードを大切にしてほしいという意見が前回も出ていたため、施策体系に表現した方がよい。
副会長	・第四次総合計画と比べてエッジが効いていて分かりやすい。ただ、全体のテーマを見せながら施策体系を見せた方がよい。そうすると、サブタイトルを付けるのは一案だ。 ・大阪狭山市は、ワーク・ライフ・バランスをうまくとれるような条件を持っている。特に、ライフの方に力点を置いたバランスを持っていると思う。 ・そこで生活しながら持続可能な社会づくりを大阪狭山市が先駆けて見せていけるようなメッセージを出せばいいのではないかな。 ・合計特殊出生率が下がっている中で、大阪狭山市は子どもを産み育てるのに最適な環境であるというメッセージを出した方がよい。 ・6番「高齢者への支援の充実」についてインパクトが弱い。最後までその地域で過ごせることを国でも重視しているため、大きなポイントになる。 ・7番「障がいがある人への支援の充実」は、支援で終わるのではなく、社会参加やその人らしい生き方ができることが大切だ。サポートを行うというメッセージがほしい。 ・12番「地球にやさしい環境づくり」は、地域が持続可能になって地球も持続可能になることが重要であるため、そのようなメッセージがほしい。 ・18番「安心できる消費生活の支援」は行政の役割ではあるが、生活の楽しさが伝わってくる文章を入れてほしい。地域内循環を踏まえた消費が取り上げられていると、大阪狭山市らしい都市像になる。
委員	・まちづくり関係と水道施策を統合することだが、水道は専門的な分野であるので、市民が意見を出し合って作り上げていくものではない。統合すると意味が分かりにくくなるのではないかな。 ・新しい生活様式を実践していく中で、それに対しての支援や解決策を入れることはできないか。世の中の変化に対して大きな支援策を盛り込んでいただきたい。

事務局	・まちづくりはハード面とソフト面の両面があるが、水の供給はまちづくりを考えていく上で欠かせないものであることから、9 番「快適で魅力ある都市空間の形成」に盛り込んでいる。 ・第四次総合計画の施策の 23 番に「信頼できるライフラインの充実」とあり、ここに水道と下水道の施策が記載されている。下水道関連は、環境施策に大きく影響しているため、第五次総合計画の施策の 12 番「地球にやさしい環境づくり」に位置づけさせていただいたところである。
会長	・市民協働のターゲットを明確にして、地域力を高める具体的な方策を立てる必要がある。施策体系を見た際に、行政と地域の役割分担が明確でないと、計画を自分ごととして受け止められない。 ・地域活動を位置づけていくにあたっては、市の地域活動とコミュニティの活動内容について再度確認し、地域の人々がどのように動くかまで踏み込んで書く必要がある。 ・施策体系を集約化して、施策をバランスよくすることは行政の理論である。住民にとってはテーマをしっかりと説明して、落とし込むと分かりやすい計画となる。
委員	・3 番「子どもや若者の育成支援」や 6 番の「高齢者への支援の充実」など、具体的な中身が分からない施策名が多い。まとめすぎて中身が見えない。
委員	・多くの市民が手に取る計画を策定する必要がある。そして、市民がしっかり計画を読み込み、行政と一緒に手を携えて市を改革することが大切である。 ・どこの市の総合計画もそうだが、ものすごく分厚くて文章が長い。もっと簡略で分かりやすく、短くまとめ、市民が読める内容の総合計画を作っていたのが理想である。
委員	・計画が策定されてもどれほどの人が読むかという問題がある。まとめすぎることはせず、施策の意図が分かる章立てとしてほしい。 ・「高齢者への支援の充実」だけではどのような施策を考えているのかが分からないので、本編を読む気が無くなってしまう。
委員	・市民は、行政が施策をどのように実行するかを気にするので、そのようなつながりが見える資料作りが必要である。
委員	・計画策定の難しさもよく分かるが、伝わりにくい表現となっている。計画が策定されても、住民に見てもらわなければ意味がない。 ・市の将来像と施策の大綱がつながっていない印象を受ける。例えば、水や自然、大阪狭山らしい表現が施策の大綱にはない。 ・第四次総合計画では大阪狭山らしさをある程度全面に出しているのに、第五次総合計画では水や自然の表現を前面に出していただきたい。 ・今後 10 年間を大阪狭山市としてどのようなまちをめざすかにあたり、子育てのしやすさや住みやすさを前面に出すべきだと思うが、大綱を整理してしまった影響で、若干ぼやけている。
委員	・10 年後を見据えたときに、人口増加や人口維持も必要だが、田園を守ることも大切である。

会長	・子どもたちや今住んでいる人がその原風景を残したいと思う人もいるので、市として、田を残していくのか、宅地開発を行うのか、意向をお聞きしたい。 ・子育て世代が移住してきても、現在の大きい住宅に住むことは難しい。子育て世代は、古いところではなく、新しいところに入るとすると、10年後は住宅ばかりで、田んぼはなくなっている。 ・市の将来像で「水・ひと・まちが輝き」と書いてある意味合いは、自然や歴史といった歴史的なインフラや自然のインフラを基盤にして考えていくという思いが根底にある。 ・例えば14番の「文化を育み、生涯学べる環境づくり」は、様々な要素が入っており、本質が見えない。また、11番の「水とみどり豊かなうおいのある環境づくり」についても、4番の「豊かな心と文化」の中の基盤インフラとして自然を位置づけるとよい。
委員	・第四次総合計画から第五次総合計画で項目をまとめるにあたり、実際に行うことができる事業には限りがあるため、そのような意図でまとめたのならば理解ができる。 ・第四次総合計画の1番「参画と協働のまちづくり」と20番「国際交流・国内交流の推進」が合体して第五次総合計画では19番「市民とともにつくる参画と協働のまちづくり」となっているが、どのような市の姿を念頭に置いてこのように統合したのか。国際交流と国内交流には力を入れないということか。
事務局	・5つの施策の大綱を推進するにあたり、人や地域がその推進力になる。人の活動の中に、国内交流や国際交流があるという形をとっている。 ・今までの議論で、まとめたため表現が分からなくなったという意見をいただいたが、一方で細かく書きすぎると読んでもらえないという意見もいただいた。 ・第五次総合計画では、大きな視点で施策を記述し、それぞれの詳細の施策内容は個別計画に委ねることをめざしている。計画自体はどうしても分厚くなるが、概要版を作成して市民がわかりやすい工夫をする。
会長	・総合計画の大綱は市民に響くことばなので、慎重に検討していただきたい。 ・「水・ひと・まちが輝き」は子どもと高齢者にターゲットを絞っており、明確でよい。加えて、活力のような部分を記していければいいのでは。
事務局	3 第五次大阪狭山市総合計画基本計画（素案）について （資料説明）
委員	・41ページの「市民と事業者の取組内容」について、「市民は、保護者同士の交流による」という表現があるが、主語と述語が分かりにくい。
事務局	・市民が、育児ネットワークづくりや講座の参加や、子育て支援の輪の拡充、支援事業や制度の活用を活用し、子どもを育てる旨を記載している。
委員	・「保護者が子育てについて第一義的な責任を負い」とあるが、これはどういうことか。子育てが済んだ市民からすると、どのように動けばよいか分からない。

事務局 委員 事務局	・事業者の項目では「独自性を発揮しながら、より一層児童の放課後の居場所づくりに努めます」とあるが、どのような事業者を想定しているのか。 ・社会福祉法人のような居場所づくりを生業にしている事業者を想定している。 ・活動している人、団体を含めて事業者なのか。
委員 会長 委員	・広く市内に存在する事業者に対してお願いする部分と、役割を担っていただく事業者もある。また、広く市民にお願いをする部分と、対象となる市民には、役割を担っていただくことがある。取組みによって捉え方は異なる。 ・市民・事業者の取組みとあるので、無理やり記載している印象を受ける。 ・現実に即した同じ表現とすれば、読み手は分かりやすい。 ・市民と事業者の取組内容は整理する必要がある。 ・第1章の40ページについて、UP っぷは土日の利用ができない。有効に使えるようにしてほしい。 ・子どもの学力の向上に力を入れていていただきたい。学力の向上について、取組内容の記述が少ない。 ・45ページに、「地域活動を支えてくれる人の人材育成に取り組む必要があります」とあるが、行政の取組内容に記載がない。また、「教職員の研修等を行って、資質を上げます」というくだりがあるが、教育現場は疲弊しており、教員の研修だけではなく、英語教育なら英語の専門職、クラブ活動ならクラブ活動の職員など、専門職員の設置を視野に入れていただきたい。
会長 委員	・現場と市民の声を可能な限り取組みに反映してほしい。 ・市民の取り組むことを一括りで記載するのではなく、保護者が取り組むことなど、分けてもよい。市民というカテゴリーを設けて、その横で誰が対象かを明記し、役割分担をはっきりさせてもよい。 ・施策1「子育てにやさしい環境づくり」では関連計画が子ども、子育て支援事業計画や教育計画、振興計画だと思うが、子育てはずっと続くものであり、小学校高学年や年齢が大きい子に対しての支援を行う旨を明言してほしい。放課後の居場所づくりや世代間交流ができる場所があれば望ましい。
会長	・大阪狭山市はほんとカフェのように、そのような取組みに力を入れている印象を受ける。 ・施設が使えない日があるなら、地域ぐるみのボランティアなどが実行できれば、より手厚い取組みとなる。取組内容が一般論的に書かれているので、大阪狭山市で取り組んでいる具体的な表現を踏まえた記載ができればよい。 ・若い人が市へ来てもらえるような魅力づけも計画へ盛り込んでいただきたい。
委員	・41ページの指標で、保育所の数などを記載すればより分かりやすくなるのではないか。 ・市民意識の指標に、計画期間中のまちづくりの方向性を示すことができれば、計画の内容がより具体的になる。
委員 会長	・42ページの指標で、目標の矢印が全て上向きになっているが、具体的な内容が記載されていないのであれば、上向きの矢印を付与する意味がない。 ・これは、現状値から上げるという意図である。

委員 委員	・すべて上向き矢印にするならば、わざわざ記載する必要はない。 ・44 ページの市民・事業者の取組内容で、「市民は PTA 活動・学校行事など、学校へのさまざまな活動に積極的に参加します」とあるが、市民は PTA 活動に対して消極であり、PTA は悪いものと認識されている。 ・私もそのような認識があったが、PTA 会長をさせていただき、大阪狭山市の状況や子どもたちや子育ての状況について見えてきた。現在、学校と行政の関係がブラックボックス化されていて、つながりが持てていないと感じる。保護者から見ても、取組みの具体的な内容が見えていない。 ・多くのビジョンやプランが書かれてあるが、まったく機能していない。3 つの地区ごとに施策を考えるのは良いことで、それぞれの中学校区の話が PTA の中でも共有できていない。 ・保護者も情報が入ってこないことに不満がある。保護者に情報が行きわたるようなわかりやすい仕組みを整備してほしい。
委員	・44 ページの市民、事業者の取組内容に自治会がなぜ入っていないのか。同様に、子育て家庭の孤立を問題視しているにもかかわらず、自治会についての言及がない。
委員 委員	・指標については、自治会加入率を入れてはいかがか。 ・市民活動が根付いてきているのならば、市民、事業者の取組みだけではなく、PTA をはじめとする様々な組織を入れてはいかがか。
副会長	・2 章は、具体的な内容は個別計画に委ねるのならば、総合計画では方向性を記載すればよい。 ・47 ページの「地域福祉の推進」は、上位計画として地域福祉を考えるように国の意向がある。地域福祉は住民だけが作るのではなく、行政も一緒になって作るべきだが、現在の書き方はあっさりしている。国は 2025 年を目標に地域共生社会という表現を使っているため、メッセージとして総合計画に出すべきである。 ・51 ページでは高齢者について言及されているが、最後まで地域で暮らせるような地域社会を作ることがポイントになっており、そこまで踏み込んで記載するか検討するべきである。 ・53 ページは障がいについて記載されているが、就労支援について記載しなくてよい。オンラインによる働き方が可能になったことにより、障がいを有している人でも新しい働き方の可能性が生まれている。社会で活躍できる環境があるというメッセージ性を出すべきである。 ・55 ページの社会保障制度は、現在の文面だと国に任せているという印象を受ける。8050 問題や生活保護の問題など、地域と行政が一緒になって問題解決を行う必要がある。地域福祉、社会保障、生活保障について大阪狭山市のスタンスを示すべきである。
委員	・47 ページに「地域における課題解決への期待が高まっています」とあるが、よく分からない。地域包括ケアの確立が求められている中で、地域で支える力が高まっているなど、別の表現としなければならない。

委員	・「誰もが安心して生き生きと暮らせるまちを対話により共有し、実現につなげていく必要があります」とあるが、「対話により共有し」という表現は言葉足らずで、説明が必要である。 ・人生 100 年時代の中で、MCI、軽度認知障害の問題も顕在化している。高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりのために、MCI の検診を制度化することが必要である。 ・基本計画に「支援します」という表現が多く、財政状況を考えると地域や住民が協力しなければならないのは分かるが、超高齢化社会が現実味を帯びてきた際には、市も介護予防事業を積極的に展開してほしい。そうすると、元気な高齢者が増え、都市経営や財政基盤の確立にもつながる。 ・48 ページの(1)と(2)の地域で支え合う仕組みづくりについて、重複した表現となっている。 ・56 ページの国民年金制度の促進について、年金制度は国の事業なので、社会福祉制度の安定的な運営について多く書く必要はない。高齢者の施策から見た財政運営について考えていくという視点を盛り込んでほしい。 ・(3)の生活保護に基づいた生活困窮者の支援も、回りくどい書き方となっている。不正受給を無くして適正な運用を図ると記載していただきたい。 ・健康長寿のまちをめざすとあるが、健康長寿そのものは目的ではなく、一人一人の高齢者や地域が積極的に活動した結果、副次的にできるという結果論だ。ハード面やソフト面でしっかりとした取組みを進め、市として高齢者が積極的に活動できる環境を得る必要がある。そうすれば、高齢者だけではなく全世代が住みやすいまちになるので、そのような視点で加筆してほしい。
会長	・時間が差し迫っているため、本日の審議会はこれまでとさせていただきます。 ・今後、事務局は事前に議事録を含めて資料を配布していただきたい。また、資料の説明は必要最小限としていただき、委員の皆様には事前に資料に目を通していただきたい。
委員 会長 事務局	・審議会での意見はどのように反映されるのか。 ・意見を踏まえて修正したものを、再び審議会で議論していただく。 ・審議会での基本構想の議論を踏まえて事務局で修正案を作成し、庁内の策定委員会の後、第 3 回の審議会で基本構想に対しての対応案を提示する。 ・基本計画は、本日と第 3 回で議論していただき、第 4 回の審議会で市としての考え方を示したい。
事務局	4 その他 ・本日は限られた時間の中多くの意見を頂き感謝申し上げます。 ・第 3 回審議会は 9 月 25 日金曜日の 17 時からとさせていただきます。 ・第 4 回審議会は、10 月 19 日月曜日の 10 時、10 月 20 日火曜日の 10 時、10 月 20 日火曜日の 13 時と 3 つの候補がある。 ・第 5 回審議会は、11 月 24 日火曜日の 10 時を予定している。 ・第 6 回審議会は、12 月 19 日土曜日の 13 時を予定している。 (以上)

